

最近の政府におけるPPP/PFIに関する動向について

(余白)

日本再興戦略-JAPAN is BACK- 産業競争力会議(日本経済再生本部) 平成25年6月14日閣議決定

公共施設等運営権等の民間開放(PPP/PFIの活用拡大)
国内のインフラ整備・運営を担ってきた公共部門を民間に開放することは、厳しい財政状況の下での効果的・効率的なインフラ整備・運営を可能とするとともに、民間企業に大きな市場と国際競争力強化のチャンスをもたらす。民間の提案を活かし、民間投資を喚起する事業へとPPP/PFIの抜本的な転換を図るため、今後10年間における12兆円規模のPPP/PFI活用のためのアクションプランを実行に移す。

○コンセッション方式の対象拡大 上下水道事業への積極的導入を推進する。

○収益施設や公的不動産の活用、民間都市開発との連携など多様な手法の活用

○(株)民間資金等活用事業推進機構(官民連携インフラファンド)の創設

(関連部分のみ抜粋)

経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針) 内閣府 経済財政諮問会議 平成25年6月14日閣議決定

○公的市場への民間参入促進

・インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。今後は、民間の資金・ノウハウを活用することにより、インフラの運営・更新等の効率化、サービスの質的向上、財政負担の軽減が図られる事業については、PPP/PFIを積極的に活用する。
・PPP/PFIの抜本改革を通じて、公的負担の軽減を図りつつ、民間投資も喚起し、官民連携によるシナジー効果を高め、経済再生や豊かな国民生活に資するインフラの整備・運営・更新を実現する。

○民間能力の活用等による効率的な社会資本整備

・PPP/PFIへの抜本的転換に向けたアクション・プランの下、民間提案の活用、官民連携体制の構築、コンセッション方式の空港、上下水道、道路等への積極的導入を進めるほか、収益施設等を活用したPFI事業による維持管理・更新を推進し、PPPを活用した高速道路の大規模改修方策の導入について検討を進める。さらに、企業会計ベースの資産評価など財務情報の整備促進を図る。

(関連部分のみ抜粋)

PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン

内閣府 民間資金等活用事業推進室(PFI推進室)

平成25年6月6日PFI推進会議(議長:内閣総理大臣)決定

PPP/PFIの本来の趣旨に立ち返り、できるだけ税財源に頼ることなく、かつ、民間にとっても魅力的な事業を推進することにより、民間投資を喚起し、必要なインフラ整備・更新と地域の活性化、経済成長につなげていくことが必要である。

民間と地域の双方にとって魅力的なPPP/PFI事業として、今後10年間(平成25～34年)で12兆円規模に及ぶ下記の類型による事業を重点的に推進する。

○公共施設等運営権制度を活用したPFI事業:2～3兆円

公共施設等運営権制度(いわゆる「コンセッション」)は、空港、上下水道、道路をはじめとする公共施設について、公共による管理から、民間事業者による経営へと転換とすることにより、サービスの向上や公共施設を活用した新しい価値を生み出す経営手法である。一定の運営リスクを民間事業者に移転するとともに、将来の利用料金収入やコスト縮減等を踏まえた公共施設等運営権対価を徴収することにより、施設の建設に要した費用等の回収が可能となる。(対価の設定によっては、費用をすべて対価で回収できず、差分が公的負担となることもあり得る。)

本類型の事業を推進するため、以下の取組を推進する。

- ・ 空港、上下水道事業における公共施設等運営権制度の積極的導入
- ・ 事業所管官庁における公共施設等運営権制度導入に当たっての課題の抽出及び具体的な対応策の検討・実施
- ・ 我が国企業の海外市場での競争力強化のための横断的政策検討会合の活用
- ・ 関係府省庁による指針、通知等の発出 等

(関連部分のみ抜粋)

PPP/PFIアクションプランで示された事業類型と目標額等

	①	②	③	④	⑤
	延べ払い型PFI事業 (従来型)	公共施設等運営権制度を 活用したPFI事業 (コンセッション方式)	収益施設の併設など利用 料金等で費用を回収する PFI事業等	公的不動産の有効活用な ど民間の提案を生かした PPP事業	その他
スキーム	<p>税金 → 延べ払い → 事業者 → 建設・運営 → 公共施設</p> <p>100%公的負担</p>	<p>税金 → 建設 → 公共施設 → 運営権者 → 料金収入 → 事業者 → 対価 → 税金</p> <p>建設費 > 対価の場合は、 差額部分が公共負担</p>	<p>税金 → 公共施設 → 事業者 → 建設・運営 → 公共施設</p> <p>関連事業からの収入 → 税金</p> <p>関連事業 → 公共施設</p> <p>関連事業からの収入により、公的負担を軽減</p>	<p>税金 → 公共施設・民間施設 → 事業者 → 建設・運営 → 公共施設・民間施設</p> <p>民間施設からの収入 → 税金</p> <p>民間施設からの収入によっては公的負担を限りなくゼロにすることが可能</p> <p>(公共施設も民間が提案)</p>	<p>○維持管理等において 業績と連動とした契約とする</p> <p>○複数の施設の改修や 維持管理等を束ねた 包括的な実施</p> <p>など</p>
今後10年間の 目標額	—	2～3兆円	3～4兆円	2兆円	3兆円
下水道で想定 される事業	・下水汚泥利用型のPFI など	・水処理や汚泥処理・ 利用のコンセッション 方式 など	・下水道施設と商業ビル の合築 ・消化ガス発電事業	・処理上の上部空間を 活用した太陽光発電 など	・包括的民間委託 ・DBO など

出所)内閣府PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプランを元に作成のうえ、下水道での想定事業を国土交通省にて加筆。目標額は、全インフラの合計値。

民間のノウハウ・資金が生かせる分野イメージ(事業類型①,②)

【バイオガスの有効利用】

○バイオガスを、**発電**、**都市ガス原料**、**天然ガス自動車**等に利用。

下水汚泥を活用した
エネルギー供給事業

バイオガス発電



東京都、横浜市等全国約30箇所で実施

天然ガス自動車への供給



神戸市、上田市で実施

都市ガス原料としての利用

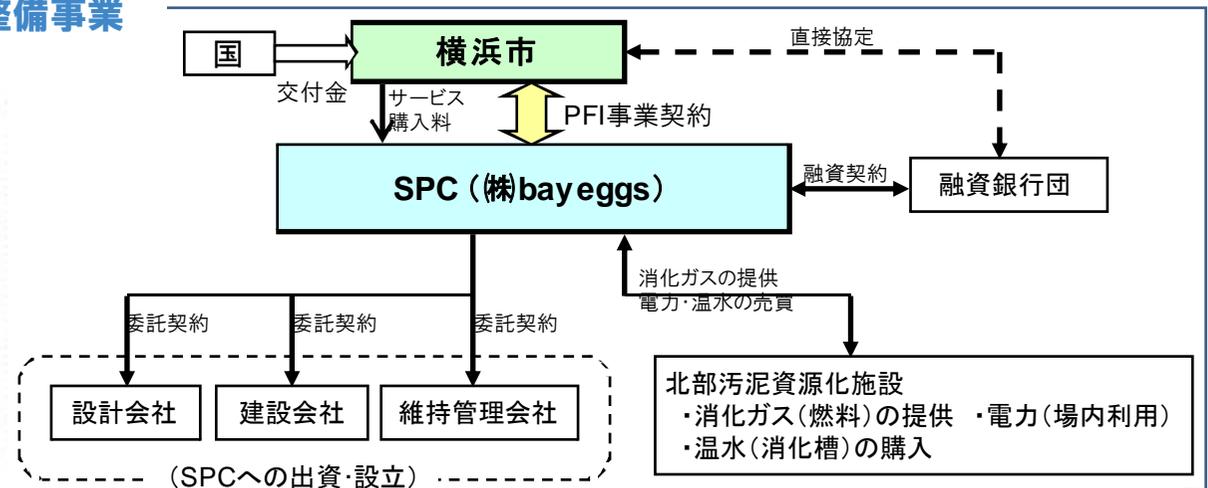
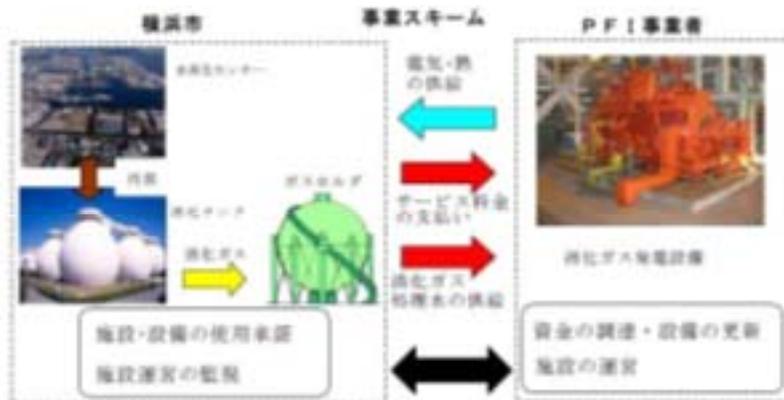


金沢市、長岡市で実施

【資源再利用業務におけるPFI】

○バイオガス発電施設や汚泥燃料化施設についてPFI(サービス購入型)を導入。

横浜市北部汚泥資源化施設消化ガス発電設備整備事業



民間の資金・ノウハウが生かせる分野イメージ(事業類型③、④)

■収益施設の併設、土地活用(貯留池と商業ビルの合築)(H27.2開始予定)

イメージ図



【芝浦水再生センター再構築に伴う上部利用】

○芝浦水再生センターにおいて、雨天時貯留池の建設にあわせ、その上部を民間事業者へ貸し付け、地域のまちづくりに貢献しつつ、合築の手法で業務・商業系ビルを建設します。
(平成26年度完成予定)



施工状況(平成24年8月)

○上部ビルの計画概要

階数 : 地下1階、地上32階
 建物高さ : 約155m
 延床面積 : 約20万m²
 構造 : 鉄骨造(地上)
 鉄筋コンクリート造(地下)
 免震構造

【東京都HPより】

収益施設の併設 施設空間の有効活用

■処理場上部空間・バイオガスの有効利用(H25.12開始予定)



バイオガス発電
350kW

太陽光発電
2,000kW

神戸市
Kobe City

- ・敷地の提供
- ・消化ガスの提供

EBJ
エナジーバンクジャパン株式会社

{ **大阪ガス** 100%子会社 }

- ・発電設備の設置・運営

年間発電量	
太陽光発電	200万kWh
バイオガス発電	250万kWh
合計	450万kWh
(1,300世帯分)	

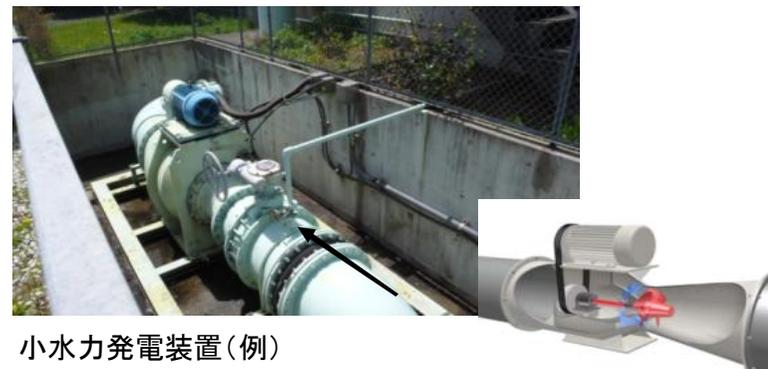
民間のノウハウ・資金が生かせる分野イメージ(事業類型③、④)

施設空間の有効活用

【処理場の上部空間を活用した太陽光発電設備(東京都等)】



【下水処理場から放流される処理水の水位落差を利用した小水力発電設備(東京都、川崎市等)】



【処理場に併設する風力発電設備(富山県入善町等)】

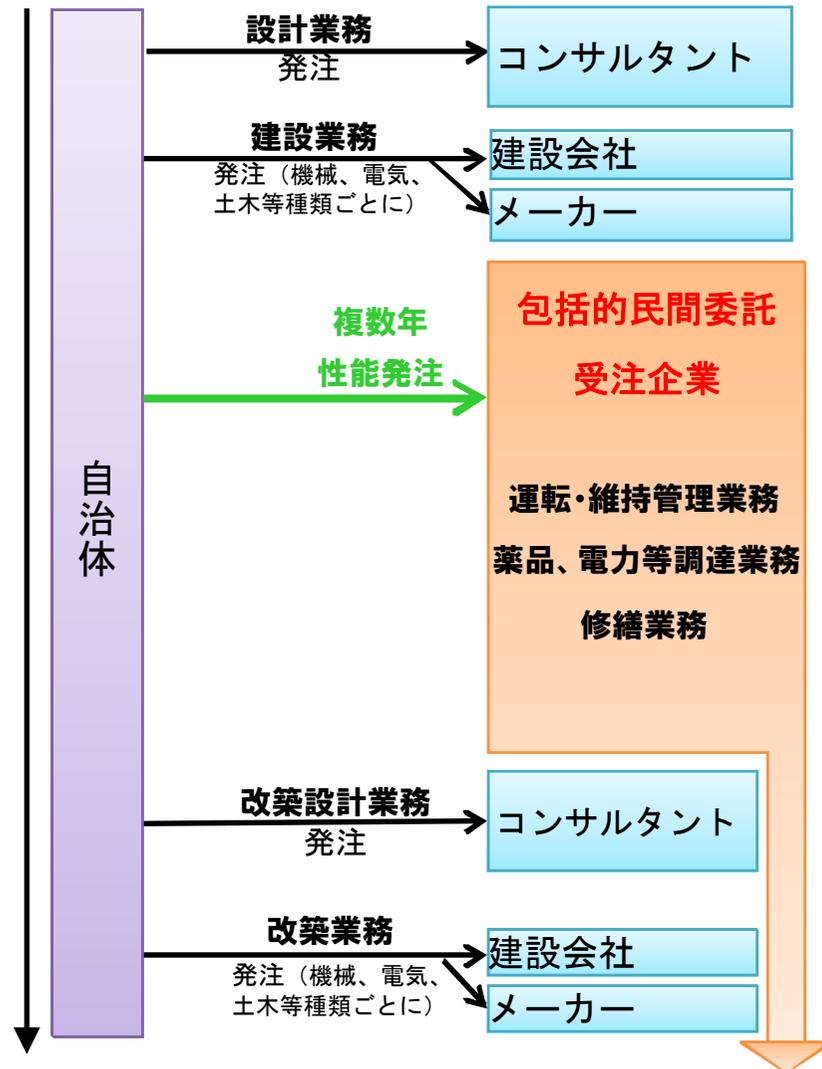


民間のノウハウ・資金が生かせる分野イメージ(事業類型⑤)

【包括的民間委託】

- 従来個別に仕様発注されていた、運転・維持管理業務、薬品等(ユーティリティ)調達及び一定範囲の修繕業務をパッケージ化。

事業の流れ



【固形燃料利用】

- 東京都、愛知県、広島市等で実施。
固形燃料を石炭の代わりに発電所等で利用。

